

厚生文教委員会報告書

令和6年12月18日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和6年12月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第117号 令和6年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	なし
議案第126号 備前市特別養護老人ホーム大ヶ池荘、備前市養護老人ホーム蕃山荘及び備前市デイサービスセンター大ヶ池荘の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第127号 備前市デイサービスセンターしらうめ荘の指定管理者の指定について	原案可決	なし
請願第15号 物価高騰に見合った年金支給額の改善と誰もが安心できる年金制度への改善を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 海ごみ、マイクロプラスチック対策について
- 子供が産める産院の開設について
- 野良猫対策について
- 地域支え合い事業、地域包括システムの構築について
- 地域おこし協力隊について
- 手話言語条例施行5年イベントの開催について

<報告事項>

- データ連携基盤を活かした持続可能な“スマートシティびぜん”事業～健康増進～について（保健課）
- 旧アルファビゼン改修工事の進捗状況について（介護福祉課）
- 物価高騰支援に係る電子地域ポイントの給付について（社会福祉課）
- 新型コロナウイルス・インフルエンザ感染者数について（市立病院・備前さつき苑）
- 年末年始の休日当番医について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第117号の審査	2
議案第126号の審査	2
議案第127号の審査	3
請願第15号の審査	4
報告事項	5
所管事務調査	11
閉会	21

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和6年12月18日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午前11時45分
場所・形態	委員会室	会期中（第6回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器 豊		守井秀龍
		立川 茂		藪内 靖
		奥道光人		草加忠弘
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説 明 員	市民生活部長	藤森仁美	市民課長	文田義宣
	市民協働課長	木和田純一	環境課長	岡村 巧
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	菊川智宏
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長	小野田一義
	日生病院事務長	隅谷淳就	備前さつき苑事務長	山口久美子
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、まず昨日16日に議決された当委員会付託議案を除く議案、請願の審査を行い、審査終了後、保健福祉部、総合支所部、病院関係の報告事項、所管事務調査を行います。最後に、市民生活部関係報告、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

***** 議案第117号の審査 *****

まず、議案第117号令和6年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

議案第117号について質疑を希望される方の挙手を願います。

一括でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第117号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第117号の審査を終わります。

***** 議案第126号の審査 *****

続きまして、議案第126号備前市特別養護老人ホーム大ケ池荘、備前市養護老人ホーム蕃山荘及び備前市デイサービスセンター大ケ池荘の指定管理者の指定について審査を行います。

議案第126号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 指定の期間が最近は1年ということになっておりますけれども、この方針は当分そういう1年契約ということでやられるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 こちらの特別養護老人ホーム大ケ池荘、デイサービスセンター、それから蕃山荘に関する指定管理期間を1年にしたっていうところでございますけれども、委員の皆様も御存じかと思いますが、令和3年度までは経営状態が悪化しておりまして、安定的な運営というのが課題となっていた状況でありました。4年度以降、指定管理を選定している立場の担当課としては、安定運営に向けて定期的に情報交換や助言等を行いながら運営をしていただいている状況でございます。こういった状況の中から今後も経営的にはうまくいっているかどうかの監

査もしながら、確認しながら選定するところに重点を置いたところで、1年ということにさせていただきます。

○立川委員 候補者の選定の欄にあるんですけど、生活相談員、介護職等専門員によるケア体制がというところで、基準による人員は確定されておるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 指定をいただく認可に対しての基準に対してはクリアしております。

○立川委員 以前からずっとお願いしていますように施設の老朽化、不潔、清潔のところがエレベーターにしても混在していると。

食事が一緒に入ります。そのすぐ後汚物の分が入ります。そこら辺の管理ですよね。あそこもエレベーターつけたらどうでしょうかというようなお話もあったんですけど、そこら辺は大ケ池荘大丈夫なんですか。清潔、非清潔区域。

○梶藤介護福祉課長 エレベーターの件についてはまだ具体的にほかに設置をするだとかという検討まではできていないところです。ただ、清潔とか不潔の区別について、そのゾーンをきちんとするというようなところについては運営の中できちんと対応していただいていると思っております。

○立川委員 利用者さん、御家族面会に来られたときとかかなり気になるという話も聞いております、蕃山荘のほうもみたいなお話だと思うんですけど、そこら辺をしっかりと指定管理者にお願いをして、市もそういう目線で取り組んでいただきたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 具体的に蕃山荘も含めて話を詰めていきたいと思えます。今日の意見を参考にさせていただきます。

○中西委員長 ほかにほごさいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第126号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第126号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第127号の審査 *****

続きまして、議案第127号備前市デイサービスセンターしらうめ荘の指定管理者の指定についての審査を行います。

議案第127号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 同じく指定の期間ですけれども、先ほどと同様の御意見かなと思いますけれども、確認の意味でお聞きいたしたいと思えます。

○新庄吉永総合支所長 先ほどの介護福祉課長とダブる部分が多々あるとかと思いますが、短いスパンで意見交換、情報交換等々行うことや、毎年度運営状況等の確認もできるというところ、また問題解決も情報交換の頻度が多いことにより、問題解決も早期に行えるという点を鑑みた結果であるということを御理解いただけたらと思います。

○立川委員 これも理由のところなんですけど、しらうめ荘のデイサービスの取組についてお聞かせいただきたいんですけど、この頃デイサービスというのは御存じのとおり昔はレクだけだったんですけど、今リハが入ってきていますので、機能回復の訓練にかなりウエートを取られて、そっちが強化されているところが人気があるとはお聞きしているんですけど、そのあたりの指導は市はされるんですか。もうお任せっ切りですか。

○中西委員長 暫時休憩。

午前9時40分 休憩

午前9時42分 再開

○中西委員長 引き続き委員会を再開いたします。

○新庄吉永総合支所長 デイサービスセンターしらうめ荘の運営につきまして、備前市社会福祉協議会が県から介護保険法の居宅サービス事業者の指定を受けておりますので、そこはもう事業者にお任せしてやっていただいとるところであります。

○立川委員 社福にお任せしているという解釈をしておきますが、いろいろ変わってきていますので、その指導もしていただけたらありがたいなと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第127号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第127号の審査を終わります。

***** 請願第15号の審査 *****

続きまして、請願第15号物価高騰に見合った年金支給額の改善と誰もが安心できる年金制度への改善を求める請願について審査を行います。

暫時休憩。

午前9時44分 休憩

午前9時55分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、採決に入る前に、まず本請願を継続審議するかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願について採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。本請願は継続審査といたします。

暫時休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時10分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

1件ごとに質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

○高橋保健課長 スマートデバイスを使った健康づくり事業の進捗状況について報告いたします。

先月に引き続いて11月1日で広報紙等で800人募集をしましたが、好評につきまして12月2日から第2弾の追加募集を行いました。総計、現在950名が申込みをし、今締切りをしております。

12月1日からバンド貸与を希望された方に設定支援を行っている状況です。希望された方のうち、健康元気マイレージに登録された方が現在929人、自分のスマートウォッチで健康マイレージを行うと言われた方がうち176人、バンドを貸与している方が753人の状況です。今現在も追加募集をされた方が随時設定支援に訪れているので、この数字はまだ流動的でございます。

登録者929人のうち、先週1週間の健康マイレージ、毎日歩いて、毎日ミッションを行って、既に実践をされている方が先週直近1週間で679人、利用率で87.7%の実施率です。

ドコモさんの健康マイレージを活用させてもらっているんですが、世間的に言うと50%の利用率が平均だそうです。自治体がすごく熱心に声かけをして6割と聞いていますので、備前市の直近87.7%は驚異的だと評価を受けております。

この状況を継続することが今後大切になってくるかなと思いますが、それでも年代別に比較してみると70代前半は驚異の94.9%ということで、ほぼ皆さんが毎日歩いて送信ボタンを押すというミッションがあるんですけど、皆さんに押していただいているという状況です。

この1週間で、1日の平均歩数が1万216歩、消費カロリーで119.4キロカロリーなので、およそバナナ1本分を毎日歩数で消費をしているということです。36分歩いている時間になります。また、保健課で随時データ連携で入手をしておりますので、また継続したものを次の

閉会中の委員会でも報告をさせてもらおうと思います。

参加者の内訳を前回お尋ねがあったので、報告をいたします。

18歳から39歳までの方が78人で10%です。それから、40歳から64歳までが381人で約49%、それから65歳以上が318人で41%ということで、今現在このマイレージを利用している人の割合は働き世代が5割ということで、おおむね保健課が目指しているメタボ対策の該当者が参加していただいている状況です。

その中でも保健課が目指す医療費削減といえば国民健康保険の被保険者の方になります。国民健康保険の被保険者の方は全体の29%ということで、今後は国保の被保険者の方に第2弾の保健指導に向けて少し重点的な健康教育の部分も2月から実施していく段取りにしております。

○守井委員 最近、歩く人が増えたなど、どうしたのかなと思うことがあって、何人かこれの影響があるのかなという感じで今思ったんですけども、それはまた別の話なんですけど。

お願いなんですけど、歩く人が多くなることはいいことだと思うんですけど、歩くときにスポーツの関係からの話なんですけど、膝を痛める方が、たくさん歩き過ぎて、アスファルトは膝に負担が大きくなるので、運動靴、足元のほうを膝が痛くならなくて歩けるようなことをしっかり指導だけしていただければありがたいかなと。歩き過ぎて膝が痛くなることもありますので、その辺をよく注意しながら御指導をお願いしたいなと思います。

○高橋保健課長 何事もし過ぎるということは問題があるかと思いますので、随時伝えていきたいと思いますが、この事業の副産物として歩くことから健康づくりをまず大きくPRしているんですが、聞こえてくる声を聞いていますと、これをやっていることで地域での話題になっていると。特に、高齢者は今日何ぼいったかなとか、今までだったら車でお墓参りに行っていたのを歩数稼ぐために歩いていくんだと。歩いていくと地域の人に出会うので、そこで話すんだというような、今少し副産物の効果も聞こえてきているので、地域全体で多くの人に参加して下さることでいい相乗効果も見えてくるのかなと期待しております。引き続き、実践者にはメール配信ができるようになっておりますので、歩き方についても助言等していきたいと思います。

○守井委員 靴のクッション材の、膝に負担がかからないような靴を使ってやってもらうというようなことが一番だと思いますので、それだけお願いしておきたいと思います。

○藪内委員 守井委員の意見に関連で、クッション性のいい靴はもちろんですけど、蛍光の何か光るものを。夜歩く方は多いように思うんです。光るものをつけていただかないと危ない感じがしますんで。

私ごとですが、かかりつけの先生によると数値がいいらしいんですよ、歩くだけあって。だから、これを機にどんどん広めて皆さんもたくさん歩かれたらなと思います。

○中西委員長 靴と服装の話が出ましたけど、ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移ります。

旧アルファビゼンの改修工事の進捗状況について、これはそれぞれ担当課で担当するところがあれば御報告をお願いいたします。

○梶藤介護福祉課長 旧アルファビゼンの進捗について御報告をいたします。

3階部分にあります軽運動室について介護福祉課のほうで進めておりますが、現在文化スポーツ振興課と予算を持っておりまして、予算の配分をしながら今後1月の入札に向けて運動機能向上のための備品について、備品購入の手続を進めているところでございます。文化スポーツ振興課ではマシンを使ったような健康づくりを中心に進めるというところで、それとはさび分けをした形で主には高齢者を対象にした備品について検討を進めております。

○青山副委員長 いろいろと準備を進めていただきよんですけど、指導者の配置はどう考えられていますか。

○梶藤介護福祉課長 基本的には軽運動室は一般的に開放していくような方向で考えておりますので、備品も置きますが、御自身で取り組めるような運動ができるスペースと思っています。そのあたりも、今後建物の管理とかの面に関して協議を進める中で具体的な検討にはなるかとは思っております。

あと、地域包括支援センターが行っている介護予防に関する教室だとか、そういった研修会に関しては課の職員で対応させていただくような形と思っております。

○青山副委員長 個人で自己管理の下にというお考えだと思うんですけど、器具が文化スポーツ課のほうでセットされると、それから安全な使い方、効果的な健康の運動についてとか、栄養指導とか、家庭での生活指導とか、いろいろあると思うんですけど、そういった面での相談あるいは指導ができるような、そういう体制をつくっていただきたいと思うんですけど。

○梶藤介護福祉課長 ここの3階の部分では主には運動機能向上についてのものがメインになるかと思うんですけど、個人個人、それからリスクがあるようなものにつきましてはケースに対応していくような形になるかと思います。

今後、今ある教室をそちらでしたりとか、サロン活動の研修会のようなものというのはそちらのほうでと思っておりますので、内容によってはフレイル予防全般に関したものになるかと思っております。

○青山副委員長 この建物自体が遊びと学びと、それから健康プラザという銘を打っているんで、そこへ行ったら何か健康に関する知識や、それから指導がなされるんじゃないかとか、そういったような機材があるんじゃないかとかと期待も持たれると思いますので、ぜひその辺についても今後お考えていただけたらと思います。

○立川委員 3階の軽運動室、いろいろお話が出ました。運動機能とかフレイル防止だとか出たんですが、実質的に直接管理されるのは介護福祉課になるんですか、それとも文スポになるんですか。

○梶藤介護福祉課長 建物全体の管理であるとか部屋の管理についても今後決まっていくと思っ

ておりますので、現時点ではどこかというのはまだ決まっておりません。文化スポーツ課は、軽運動室の向かい側の部屋の担当をしておりますので、そこと連動して管理をするとかというあたりも今後詰めていくことになるかと思います。

○立川委員 まだ決まってないということで理解をしておきます。

それと、本当にフレイル防止であつたり、運動機能の回復もしくは維持、絶対インストラクターが要るんじゃないですかね。勝手に好きにやってくださいというスタンスよりもそういったことを考えていただきたい。もし何か事故があつたら、例えばエルゴを踏んでいて足挟んじゃったよとか、誰がどう見るのというところ辺も危機管理になると思いますので、そこら辺もしっかりお考えいただかないかんのじゃないかなと思うんですけど、それも今後検討ですか。

○梶藤介護福祉課長 今、どういった備品にするかというあたりも具体的に詰めてはありますが、エルゴとか、ランニングとかウオーキングマシンというようなものについては3階には置かない方向で検討しておりますので、大分広いスペースの軽運動室になりますので、例えばウオーキングができるようなフロアだと聞いておりますので、そういったところのスペースを取るとか、簡単に本当に高齢者が来たときに体力測定ができたり、ストレッチができたりというようなところを今考えているところです。

○立川委員 エルゴとかランナーのお話しじゃなくてその部屋自身のリスクヘッジ、おっしゃったように軽運動してください、歩き過ぎて膝が痛くなりましたよと。あそこ行って、運動室へ行って勝手にしよつたら膝痛うなったんやけどなというところのリスクヘッジですよ。インストラクターも置かない、皆さんどうぞという部分で本当にいいのかなと。その辺をお考えいただきたいと思うんですけど。

何回も申し上げますが、リスクヘッジの問題で誰がどう管理していくのか。今のお話ですとイメージ的に僕も乏しいんですけど、今ほな行ってくるわ、健康プラザへというて。温泉ランドじゃないですよ、健康プラザでしょ。歩いてくるわというてジャージはいて、スニーカー履いて行きました。誰もおりません。1人でやって帰りました。こういうイメージしかないんですけど、こんにちは、いらっしやい、今日はじゃあ歩いてみましょうか、その後こういうストレッチもやってみましょうかというほうがイメージつくんですけど、リスクヘッジも含めてその辺は検討されるんですか、されないんですか。今のお話ですと、フリースペース的な感覚なんですけど、どう解釈したらいいんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 開設するに当たってそのあたりが一番の課題だとは思っておりまして、スポーツ課との関連とかというあたりで管理をどうするかという辺を検討していきたいと思うので、確かに広いスペースの中に数人の方がおられて何かあったときについていうことは考えられますので、そのあたりは今後も含めて検討をさせていただこうと思っております。

○立川委員 トラブルも想定しながらしっかりと管理ができるような体制をつくっていただきたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菊川社会福祉課長 社会福祉課から補正予算の関連で物価高騰支援に係る電子地域ポイントの給付について御報告申し上げます。

政府が予定しております非課税世帯への3万円給付の対象とならない低所得から中所得層までの世帯を対象に、電子地域ポイントの給付を行うものでございます。

対象となる世帯は、政府が予定しております3万円給付の対象とならない世帯で、かつ市で今年度実施しております高齢者世帯への生活支援事業、75歳以上の世帯に対して非課税または均等割のみの世帯に3,000ポイント、5,000ポイントを給付している事業でございます。

その対象となっていない世帯のうち、年間の所得が300万円以下の単身世帯または合計所得が500万円以下の2人以上の世帯を対象としております。給付するポイントにつきましては、単身世帯で月に3,000ポイント、複数世帯で月5,000ポイントをそれぞれ掛ける3か月分としております。ちなみに対象となる世帯は約7,000世帯を見込んでおります。

スケジュールとしましては、対象者をリストアップした後、1月中に対象者に御案内をしてポイントを給付できればと考えております。ポイントの利用期間は3月末までを想定しております。ただ、国の3万円の給付金等、基準日等を合わせる必要がありますが、まだそちらの制度設計が示されておられませんので、その発表のタイミングによって案内の時期などはずれてくる可能性はございます。

○守井委員 対象が7,000世帯とおっしゃったんですけど、非課税世帯は予定では何世帯ぐらいを予定されているんですか。

○菊川社会福祉課長 今回、予算計上させていただいたとる世帯数は4,400世帯でございます。

○守井委員 合わせたら1万1,400ということで、1万3,000ぐらいの世帯数だろうと思うんですけど、ほとんどの世帯に何らかの恩恵が入るような感じになるんですか。世帯数の割合にしたら何%ぐらいに支給されるのか。

○菊川社会福祉課長 今現在、備前市の世帯数は1万5,300幾らだったと思いますので、それに対して見込み、今回の給付の世帯、それから国の行う非課税世帯合わせて約1万1,000ぐらいになるのかなとは思います。

○守井委員 80%近くになるというようなことで了解しました。

○中西委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤澤病院総括事務長 新型コロナウイルスの感染症、それからインフルエンザにつきまして、簡単に資料をつくらせていただいておりますので、こちらを御説明させていただきます。

この資料は、備前病院、日生病院、吉永病院で実施した新型コロナウイルス及びインフルエン

ザの検査数、陽性判定者数等につきまして、10月中旬からの週別の状況をまとめたものになります。A3の2つ折りの資料ですが、左側が新型コロナウイルス感染症、右側がインフルエンザとなっております。

それぞれの病院での検査数、発生者数、徐々に増えていくというような傾向は分かると思うんですが、一番下のグラフに岡山県の新型コロナウイルス患者、それからインフルエンザ患者の定点医療機関当たりの報告数をグラフにして載せております。こちらのほうを見ていただくと感染者数が少しずつ増加しているかなというところが、傾向が見てとれると思います。現時点ではインフルエンザの患者数のほうが多くなっている状況ということでございます。

○奥道委員 さつき苑の現状はどうか、コロナの関係。

○山口備前さつき苑事務長 11月15日に感染者が確認されて以降、29日までの間に入所者18名、職員4名の計22名が感染いたしました。うち入所者10名が入院となり、備前病院に入院、加療をしております。12月17日現在、2名の方が引き続き入院しております。11月29日の感染を最後に新規感染者は確認しておらず、12月10日をもって入所等の受入れの制限を解除しております。面会についても同日、11月15日以前の形態に戻しております。

○奥道委員 さつき苑の療養利用率が年々ずっと下降しているんです。この原因はコロナもあるんですかね。それ以外のこともあるんですかね。

○山口備前さつき苑事務長 令和4年度12月の今ぐらいからだったと思うんですが、コロナの感染者、コロナが広がりましてクラスターが発生しており、入所の制限とかをかけておりました。翌年の令和5年度の5月8日に新型コロナウイルスが2類から5類になったんですが、感染力等は落ちてないということでしたら様子を見ようということで入所制限も短期間ですが、続けていたりですとか、あとは原則3か月という説明もありますし、うちの老人保健施設は。一度入所したら亡くなるまでという施設ではないので、今若い世代が都会に出ておって高齢の御両親だけがこちらにいますと、自分のところにも引き取れないとかという形で施設入所を考えられるとその原則3か月という説明はリハビリの状況によってはもっと長期にいていただくことはできるんですけれども、次のところを探さないといけないということを入所をためられる方もおられますので、利用率が下がっていったのかなと思っておりますが、魅力のある施設づくりということで取り組んでいておりますので、利用していただける、また在宅サービスも活用できるように資源の開発にも努めていきたいなと思っております。

○奥道委員 私のところも4人お世話になって、さつき苑さんもお世話になるかなということもありました。現実にはなかったんですけども、高齢者の方のそういうところは大事なところだと思いますし、言うてみれば経営的な部分でも、あるいは施設の利用という部分についても高齢者の方が安心していただける、それが一番ではないかなと思いますんで、くれぐれもそこんところお願いをしておきます。

○立川委員 コロナとインフルのグラフと表は外来も含めての数字と捉えて大丈夫ですか。

○藤澤病院総括事務長 外来での検査数となっております。

○立川委員 先ほどお話しありました施設からも外来扱いになるんでしょうけど、そのほかの感染症はお聞きをしておりますので、例えばマイコだとか、〇157とか、結構感染症が出てるよ
うに思うんですけど、何か特別気になるようなことがあったら教えていただけたらと思います。

○藤澤病院総括事務長 マイコプラズマの感染症等も発生はしております。ただ、気になるとい
うか、県からも感染症週報ということでいろんな感染症出ているということで御案内はいただ
くんですけれど、その都度注意報レベルになると注意報だとか、そういうことで情報をいただ
いておりますので、通常感染対策をしっかりして病院の職員も治療に当たっているところです。

○立川委員 入院患者さん、入所者さん並びにそういった関連の人が動けない人が感染症になる
というのは持込み以外考えられませんので、そういったところで職員さん、それから出入りされ
る業者の方もしっかり感染対策をお願いしてください。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤澤病院総括事務長 それでは、年末年始の休日当番医につきまして、御報告をいたします。

年末年始の休日ですが、今回年末年始、官公庁の休みは12月28日土曜日から1月5日の日
曜日ということになっておりますが、土曜日につきましては通常の診療等もございますので、当
番医としましては12月29日、それから30日は開院される場所もありますので、当番医は
ございません。次が31日、1月1日、1月2日、1月5日は日曜日ということで当番医が必要
になっております。このうち12月29日が備前病院、12月31日が吉永病院、1月1日が備
前病院、1月2日が日生病院、1月5日が吉永病院となっております。

○立川委員 当然年末年始の当番医の関係は地域の医師会と連携されていると思うんですが、数
的にはどんなもんですか。3病院ぐらい、1日につき。

○藤澤病院総括事務長 現在のところ和気医師会管内で2病院、2病院というか、病院とクリニ
ック等もあります。そういう形でさせていただいております。

○中西委員長 年末年始に当たっては、市外の方もたくさん来られると思いますし、例年たくさ
んの患者さんを診ておられるんで、職員の方も大変でしょうけども、感染には気をつけて対応に
当たっていただければと思います。

○奥道委員 広報等もされていますか。

○藤澤病院総括事務長 広報びぜんに毎月当番医が翌月のものが載っておりますので、そちらで
広報されてます。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査 *****

所管事務調査に移らせていただきます。

海ごみ、マイクロプラスチック対策につきましては、部をまたいで複数の課が横断的に取り組んでいるものもあります。そのため、それぞれの所管の範囲内で御質問をいただき、支所や厚生文教委員会所管外の内容につきましては後刻対応したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

執行部におかれましても所管外の質問についてはその旨御説明を願います。

厚生文教委員会以外のところでも持っている、産業のところを持っているのがあるんですね。ここも支所が持っているところがあったり、環境が持っているというのもありますので、環境課のほうはまた後刻準備をしていますので、ここはこの担当課と、それから総合支所のところで御答弁ができるかと思います。少し総合支所からマイクロプラスチックについて御説明をお願いしてもよろしいですか。特に日生ですね。

○横山日生総合支所長 日生総合支所での取組につきましては、海ごみの回収を行っております。やっておりますのが海ごみの地域対策事業補助金の対象事業として行っておりまして、観光施設であったり、海岸漂着物地域対策事業で頭島の外輪地区海水浴場であったり、鹿久居島、また鴻島で昨年度であります、回収等を行っております。

○土器委員 私は、実は環境の支部長をさせてもらたんですわ、山本議員から替わって。せえで、まずごみ拾いから始めようかなと思うんですけどね、海に流れる前にごみ拾いをしたらええんじゃねかなと思うて。ただ、環境指導委員会の方が出てこられていないから。

○中西委員長 あとでまた環境が入ってきますんで。

○土器委員 ただ、これ取り組むのを視察等へ行く場合、職員と一緒にいったほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。委員会が視察へ行く場合、ごみの関係。

○立川委員 海のごみや山のごみというようところでよく我々も拾いにいくんですけど、特に感染の絡みが怖くて。拾うのはいいんですけどということで、いろいろごみ拾いに行っているところでどんどん進化してきまして、昔でいうペットボトル爆弾、ありますね、おしっこをいっぱい入れたりする。昔は開けていきよったんですけど、感染の関係からもうそのままいたりしていますし、海ごみも一緒なんですけど、分からないものがある。もうこの辺感染の絡みもあるんで、今日その絡みの方、結構病院関係もひっくるめていらっしゃるんで、そういったところの取組ってというのは、保健部長どうですかね。

○久保山保健福祉部長 特にごみ拾いの関係で感染とかは今考えてはないんですけど、言われるように川から海に流れていって海ごみとなっているという現状がありますので、その感染気をつけてとしか言いようがないんですけど、マスク、手袋等して実施していただくのが一番いいのかなと思っております。

○立川委員 取組を一緒にされたらどうか。今お話ししましたように、部長はおっしゃっていましたが、暑いときにマスクして手袋を分厚いのはめてなかなかできるもんじゃないです

よ。夏は30分ぐらいで休憩するかな、拾いに行って、離島へ行って。結構休憩するんですよ。部長が思われているみたいにマスクをしてこんなできませんよ、実際。じゃあ、どうやって防止していくのかなという指導も兼ねて一緒にそういった対策を、環境課と保健課にお願いできたらと思いますので、また何かのときに出てきて御協力いただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日皆様のお手元には先日久々井にて開催した議会報告会での市民の皆さんから寄せられた声のうち、厚生文教に関する部分を抽出したものをお配りしております。

議員とわがまちトーク報告書、本日のところは正副委員長において取り上げたい声の一部をレジュメに記載しております。これ以外でも希望に応じ後刻調査していただければと思います。

それでは、レジュメの順に調査を行いますので、よろしくお願いいたします。

議会報告会からというところがあると思うんですが、安心してという、これ病院のところですけども、御報告を、御意見をお聞かせ願えますでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 安心して子供が産める産院の開設はできないかということで御意見いただいております。

出産につきましては、昼夜を問わず対応する必要があるということから、産科を開設するとした場合、医師の確保が問題になります、安全に、安心にということであれば通常働き方改革等も言われていますので、交代制で3名の医師が必要になると考えております。医師の数自体が潤沢であるとは言えないような現状ですので、産科の開設というのは現状困難であると考えております。

○立川委員 今の市長がドクターが足りないんで、できまへんというて言われたんですね。あれから10年近くなります。何も進展してない答弁なんで、多少残念なんですけど。

ドクターが要するというのは私も承知をしております。じゃあ、それに代わるもの、助産も入りますよね。そういった手は打てないのかなと。もう10年間医者が足りないんです、仕方ないんですわというて反っくり返った場合じゃないと思うんですよね。市内で出産される方がもう本当に各地区1桁台、産院、産科のある病院にとっては大変ありがたい話なんですけど、産後食、すごいですね、フランス料理が出たりするんですね、この頃。ということで、囲い込みをしておられるんですね。

それと競争せえとは言いませんけど、産科だけではなくて、大学の病院に先生いらっしゃらないのも分かります。ここはちょうど県境で岡大と神戸大とその辺せめぎ合っているところなんですけど、御協力を得てこの頃アットホームな助産院も結構評判がいいらしくて、オープンされて結構にぎわっていると。助産師さん、それからその他の職員さんもおられて結構アットホームで続いているというお話も聞いておりますので、そういったところ、子供が安心して産めるという前段の部分でそういう協力を病院とか、それから保健課でも中心になって動いていただけたらと

思うんですけど、どうでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 病院サイドだけで考えられる問題ではございませんので、そのあたりは私からはなかなか何も言えないところがあります。

○立川委員 そうなると、ここへいらっしゃる久保山部長のところへいきますよね。よくやるじゃないですか、各部署横断的な考え方というところで。さっきも言いましたけど、保健課とも協力をさせていただいてというお話をさせてもらったと思うんですけど、保健福祉部長どうですか。そういったところの考え、安心して産める施設を何とかしようと。幸い3病院あるわけですから、病院もそうですし、医師会の協力も得ながらそういった施設を頑張ってやろうというおつもりはありませんか。

○久保山保健福祉部長 できるにこしたことはないんですけど、現実問題としては今は難しいんじゃないかなと思います、民間で助産院開設しているところもありますので、そういった情報は流しつつというような形にはなってくると思います。

○立川委員 そのとおりで民間もあつたりするんですけど、そういったところへの協力、支援、援助、もうせっかくドクターも後ろにいらっしゃる病院も3つ持って、保健課もいろんなことで赤ちゃん相談室、いろいろやっていますよね。だから、命題としたら安心して子供が産める場所でいいと思うんですよね、病院じゃなくても。といったところをぜひとも久保山部長を中心に病院総括事務長をはじめ各方面横断的に御協力いただけて、達成に向けて検討いただきたい。

○久保山保健福祉部長 検討してまいりたいと思います。

○中西委員長 次の、猫が増えているのは、どこになるかな。

○高橋保健課長 保健課健康係で野良猫の相談には応じておりますが、地区からの相談件数は日ごとに増えている状況です。これまでも申し上げましたが、飼い主のいない猫をみだりに殺傷したり、捕まえてほかの場所に捨てるという行為は法律で禁止されております。動物愛護法において飼い主のいない猫も愛護動物ということで位置づけられておりますので、行政としてできることは限られているのが現状です。これまでどおり無責任な餌やりをやっているという苦情がある場合には、市民協働課の職員と連携して注意を促したり、また看板が必要というところには看板を差し上げたりということを行っています。

また、クラウドファンディングで不妊去勢手術に対する助成を行っております。保健課でも捕獲器を1台購入しまして、必要とあらば地域で野良猫を捕獲していただけて不妊去勢手術をしていただく等、野良猫対策は地域みんなで考えていく問題だと思いますので、地域の中での話合いをしていただくようお願いをしているのが現状でございます。

○藪内委員 今、高橋課長からお聞きしたとおりなんですけど、日生でも一つの団体は去勢手術を皆さんボランティアで一生懸命やられていると。でも、片方ですごい餌をあげて、もうその人が来ると本当もうどっから来たのかなというぐらい猫が集まってくるんですね。愛護動物に当たるとは思いますが、本当その人は大体いつもやっているみたいなんで、分かると思うんですけど、何ら

かの措置をしないと。

他市になりますけど、黒井山でもそういう人がおられて、もう時間が来たらすごい集まってくるんですね。具体的な対策は何かありますか。

○高橋保健課長 実は、今藪内委員が言われたような内容の苦情が保健課に届いておりますが、動物愛護団体からすると猫に餌をあげないのは虐待行為だという思いもあります。もちろん、野良猫の食べ物がないからごみ箱をあさったりとか、ふん尿の被害で困っておられる住民ももちろんいらっしゃる。行政としては犬のように狂犬病予防法で厳重な管理が求められている業務ではないので、どちらの意見も本当にそうですねということで中立の立場で接しているのが今現状で、野良猫に関してはなくなるということはありませんということと、また愛護団体の方は餌をやっている人は現場を見に行かせてもらったんですけど、不妊去勢手術をした猫がたくさん集まっていました。耳をカットした猫がたくさん集まっていたので、今の野良猫の繁殖を抑えて自然減を狙うというのが現状での野良猫対策かなと思っております。

今年から野良猫の手術代5,000円だけではなく、その諸費用に関して、手術に係る諸費用に関しての2,000円を追加で7,000円助成をしておりますが、以前からみなしご救援隊が日生支所の会場をお借りしまして行っておりましたが、今個人で動物病院で不妊去勢手術をされる方が非常に増えております。もう毎日保健課の窓口申請が来るぐらい事務量が非常に増えている状況です。以前は2万円ぐらい雌だと手術費用がかかっていた動物病院もあったんですが、協力的な動物病院が比較的安く市の助成プラスアルファぐらいでしてくださる動物病院もだんだん増えてきていたり、また近隣でも不妊去勢手術を集合でやっているところが出てきましたので、岡山市であるとか瀬戸内市であるとか和気町等と連携して、住民も非常に愛護団体の方も活発に動かれていますので、結論としては行政は法律で禁止されていることはできないので、お話を聞かせていただいて中立的な立場で応じているというのが現状です。

○奥道委員 猫の問題はずっといろんな形で取り組んでというか、取り上げてというか、私一層のこともうこれだけ増えてくる、減ることはないんですから、保健課でされているのは事情があつてのことだろうなと思っていました。伺ってみると狂犬病の関係があるから猫もというようなことも聞いています。でも、そういう状況になっているんだったらもう専属の課でも、あるいは係でも必要なんじゃないかと思っているんですけども、部長はどんなですか。

○久保山保健福祉部長 私には人事権がないので、機構改革とかはコメントできないんですけれども、今課長が言ったように犬にしろ、猫にしろ、毎日電話がかかってくるというような業務で大変という話は聞いておりますので、そういった体制ができればいいなとは思いますが。

○中西委員長 大変難しい問題で、一応市もそういう対応をしているということを確認しておきたいと思います。

あと、3番目の神根地区への地域おこし協力隊については、市民協働課の関係ですので、ここ

でメンバーを入れ替えて環境課と市民協働課に入ってきてもらおうと思います。

暫時休憩したいと思います。

午前 11 時 06 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず初めに、久保山保健福祉部長に残っていただけてますんで、土器委員のほうからたつての御希望がありましたので、土器委員の発言を許可いたします。

○土器委員 実は、地域支え合い事業、地域包括ケアシステムの構築を、伊部の東地区とやりたいと思いますんで、協力をお願いします。

実は、11月22日に和気の森林課へ行って帰って5時半頃やさしい家へ帰ったんです。そして、もう玄関へ入ったら動けんようになったんですわ、帰ってからね。せえで、寝室まで、部屋まで乗せていってもろたんです。家へ帰ったたらどねえなとんじやろうかと思ってね。それをずっと気にしとったん、年取ってね。当然、健康管理が悪かったことは事実でしょうけど。じゃから、1人になったときに、そういう形で隣近所に気をつけてもらうとか、それからある程度体があんなったら例えば介護施設へ入れてもらうとか、そういうようなシステム、その前に隣近所にまず気をつけてもらうシステムをつくりたいと思いますんで、いろいろと指導のほうをお願いいたします。

○久保山保健福祉部長 土器委員が常々言われております自助・共助・公助の中で共助が大切だよと言われていたと思います。私も同感であります。ただ、共助するにしても市も一緒に協力してスクラムを組んで取り組んでいくということが大切だと思います。土器委員言われたように健康がもう一番大事だと思いますので、後ほどまた詳細な打合せとかもさせていただけたらと思います。

○中西委員長 引き続き、所管事務調査の海ごみとマイクロプラスチック対策について、環境課の取組について少しお話を聞かせていただけたらと思います。

○岡村環境課長 産業振興課、それから日生総合支所等々で海ごみの事業をそれぞれされております。そういった中に環境課も行って一緒に海ごみの回収、それからうちの場合はそれを持って帰ってごみ処理施設での焼却、破碎、最終処分、それから物によってはリサイクル施設でリサイクルで回していくというような形で最終処分をやつとる状況でございます。

○中西委員長 つまり、日生総合支所では島の部分の回収をやっていると。それから、あと産業振興課が中心になりながら伊里の漁協、それからあと観光の面でもやっている。ここの担当課のところはごみの処理、リサイクルというところですよ。海ごみに直接にはタッチしていませんよね。

○岡村環境課長 環境課としましても、海ごみの回収にも実際に行っております。例えばですが、日生総合支所では外輪海水浴場、千軒湾、現寺湾、寒河港、鴻島湾といったところをされと

と思います。それから、鶴島だとか、大多府の沿岸、こういったところは日生町の漁業協同組合と、それから学生のボランティア団体さん、I V U S Aさんが一緒になって海ごみ回収をさせていただいております。そういったところにうちがパッカー車等々を持って行って集めたごみ、一緒に集めてそのごみをパッカー車に持って帰って最終処分まで行うというようなことをやっております。

それから、先ほど委員長からも出ました穂浪漁協、これは伊里漁協さんが海ごみ回収をさせていただいております。それもうちのほうに搬入をして最終処分をするというような形で処分をしておるところでございます。

○中西委員長 そういう意味で関わっているということなんですね。

○岡村環境課長 はい。

○中西委員長 直接に事業経費を持っているところはどこになるわけでしょう。搬送、処理は別として。

○岡村環境課長 補助金は環境課で一括して歳入を受けています。予算はそれぞれが予算を持って執行していくという流れでございます。

○立川委員 今、補助金のお話が出ましたが、国庫補助、県補助、それとも財団の補助。どの程度補助金が入っておるんですか。

○岡村環境課長 まず、県の補助金が令和5年度の実績で321万円補助金が入っております。それに対して事業費としましては379万8,620円が事業費というような形になっております。

それとは別に、例えば日本財団さん等々と一緒にする事業に関してはその団体さんがその補助金を取りに行ってそちらに支払いされるというような形になりますんで、うちの環境課では歳入としては入っていないというような流れになります。

○立川委員 今のところ県補助だけと。B&Gのほうはこの前日生のどこやったですかね、あれは。島の下にごみボックスを置きましたよね。一緒にしたよね。ああいったところもB&Gが全部やるよと、市の財政的な持ち出しもなければ入ってくるもんもないということで理解しとっていいんですかね。

○藤森市民生活部長 B&Gの海ごみ拾い箱でございますが、うみラボの下に設置を昨年度いたしました。市に歳入はございません。B&Gが直接経費を持っております。

○立川委員 ああいった施設はもうあそこしかなかったんですね、海ごみポストというて。全部管理は向こうがしよんでしょ、財団がランニングも。

○岡村環境課長 拾い箱の設置はうみラボのところ1か所になります。これが令和5年4月に覚書を締結しまして、令和5年10月29日にお披露目会というような形でスタートしました。しかしながら、中の集められたごみに関しては最終的には市で処理をするというような流れです。

○立川委員 最終的な処分を市がやるよと。今おっしゃったように、離島で歩いていけないとこ

ろ、車で行けないところ、船で行ったりする海ごみ拾いもB&Gがやったり、うみラボでやったりということで、必ずトイレとパッカーがいつも乗ってらっしゃいますよね。職員さんも二、三人、環境課から出ておられるんですが、休日出勤になろうと思うんですが、そういった扱いはもうしょっちゅうのことなんですか。

○岡村環境課長 年間四、五回程度でございます。

○立川委員 そうやって環境課もかなり御苦労いただいて、職員さんよこしていただいたり、あれのパッカーで1台どのぐらい、圧縮はするんでしょうけど、前足らなんだ記憶があって、大きなのがあったりして。だから、そういったところの経費も持ち出しと思いますが、そのあたりでどのぐらい経費は持ち出しされよんでしょうか。

○岡村環境課長 環境課の持ち出しというのは基本的にはございません。県の補助、その中で全で行われるというような形になります。

例えばですが、大多府の沿岸の委託、清掃に関しましては15万円ぐらいの経費がかかって、そのうちの13万円ぐらいが補助金として入ってくるというような形でございます。処理場まで運搬する費用等々もその中に入っている価格でございます。

○立川委員 経費的には市の持ち出しはないよと、労力はしょうがないとして。あれ行ったら結構お茶1本ずつぐらいくれるよな、帰りに。そういったのも今お聞きしたら入っているのかなと思いました。

それと、そういったところでバックアップしよう団体との連携というのはB&Gぐらいですか、財団。うみラボもそうやろうけど、そういったところで提携してこういった海ごみ、マイクロプラの対策から廃棄物の回収とかで連携しているのはB&Gさんぐらいですか、今。先ほど、漁協さんも出ておられましたけど、その連携のところだけ教えていただいたら。B&Gさん、日生の漁協さん、伊里の漁協さんぐらいですか。

ついでに山のごみ、例えば森林組合と連携しているよとか、そんなのがあったら。

○岡村環境課長 まず、山のごみに関しては現在のところそういった連携してやっとなというところでは環境課ではございません。

海ごみに関しましては、それぞれの例えばですが、日生漁協さんが主体となって先ほど御説明をしましたIVUSAさんとか、それから一社みんなでびぜんさんと連携をして、例えばですが、モンベルさんとか、岡山トヨタさんとか、そういった企業さんもたくさんそういった海ごみの回収事業に参加をしていただくとというような現状でございます。

○立川委員 くれぐれもよく連携をしていただいて、どうせ最終はパッカーに乗って持っていくかんので、またいろんなところでお世話になりますが、よろしくお願いします。

○守井委員 海ごみの関係はそういうお話聞いたんですが、マイクロプラスチック対策でプラスチックの回収だけというような格好になるのかなと思うんですけど、特にこのマイクロプラスチックに対しての対策というのは何か考えられてることあるんですかね。プラスチックを回収すり

やあその対象になるというのは一つの原則だろうとは思いますが、特にそのマイクロになる場合とかいろいろあるかと思うんですけど。

○岡村環境課長 マイクロプラスチックなんですけど、歯磨き粉とか、それから洗剤等々に含まれるビーズなどの小さなプラスチック、またレジ袋とかペットボトルといったプラスチックごみ等が紫外線、それから波等によって5ミリ以下になったようなものをマイクロプラスチックといいます。

このマイクロプラスチックの発生を抑制する取組としましてマイバッグの使用、それからスーパー等で行われるプラスチックトレーなどの資源回収というのも有効です。それから、ごみは必ず持って帰ると、海とか山とか、そういったところにレジャーに行った際にはそういったものを必ず持って帰っていただくように啓発等々を兼ねて行う。それから、先ほどもありましたけど、河川や沿岸の清掃活動、こういったのに参加をしてそういったマイクロプラスチックを少しでも発生抑制を行うというような形になります。

○守井委員 もう発生抑制しかないというようなことの方ですか。

もう一つ、肥料用のビーズはこれに該当するんじゃないかというような話もあるんですけど、その点は別に問題はないんでしょうかね。肥料用の飼料、肥料、農業用の肥料のカプセルがこれに該当するのではないかなというような話が少しあるんですけども。

○岡村環境課長 被覆肥料というたらいいいですかね。こういったのが水稲、お米を作る際には皆さん肥料を使われると思います。中の成分が抜けた後は空になって、田んぼから川に流れて川から海へ流れていくというような形になります。この被覆肥料に関しましては、岡山県、それからJAさん等々も一緒になってこの発生抑制には努めているというような状況でございます。

例えばその取組としましては、田植をした後に肥料が抜け出ないように浅水で水の管理をやって流れ出すのを止めたりとか、そういったことはされとるというふうにはお聞きしております。

○土器委員 そのナイロン関係、9種23分別で集めないものがあるでしょ。集められないものがあるでしょ。それは燃えるごみで出せばええんかもしれないですけど、たしかあるはずなんですわ、出せんもんが、9種23分別で。ほな、どこへするかという形のことを。多分、出せんというてきたら受け付けんからな。おるわけじゃから、絶対9種23別の人がおるわけじゃから、チェックというたらねえけど、チェックしとる人がおるわけじゃから。

○岡村環境課長 処理困難物という形になれば、それぞれの処理をする業者に引き取っていただいて処分をしていただくというような形になるかと思います。例えばタイヤだとか、それからバッテリーだとか、そういったものはそういった形で処分をされるというような流れになってまいります。

○土器委員 そういう大きいもんじゃなしにナイロン系であるんですわ。分かりええんやけど、備前焼を包むあれもたしかぷつぷつので、あれは回収できんはずなんですわ。

○岡村環境課長 材質が何なんかが私も今分からないんですけど。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、海ごみとマイクロプラスチックについて今日のところは終わりたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

引き続き、わがまちトークの中で出てきた神根地区へもっと地域おこし協力隊をという御意見をいただいていますので、神根地区からそういう御要望があるのかどうかも含めてお話を聞かせていただければと思います。

○木和田市民協働課長 神根地区にもっと地域おこし協力隊をということについてでございますが、例えば地区から協力隊を希望されたという場合には、希望された内容にもよりますが、担当課と相談していただきます。担当課で市が行う事業とのマッチングというか、そういったものを判断し、またその方が当然将来備前市に定住していただく、それからその事業によって将来生計を立てるといような見込みがあるといような判断をした場合について募集をかけると、そこで採用に至るといような形の流れになっております。

今、現時点の神根地区につきましては、地区からのそういったお話は私は伺ってはいない状況です。

○中西委員長 過去にも神根地区には地域おこし協力隊が入ったことはあるんでしょうか。

○木和田市民協働課長 ございます。

○守井委員 今現在、入っている人がおられるでしょ。

○木和田市民協働課長 現時点で神根地区に1名いらっしゃいます。

○立川委員 基本的には課長おっしゃったように地域からこんなことしたいんやけどという申出からスタートするということによろしいんですか。

○木和田市民協働課長 あくまでも一例です。そういったケースもございますし、市の担当部署の事業でそういった方が必要であるような事業がありました場合には担当課でそういった協力隊の方を募集するといような形もございます。

○立川委員 当初は始まったときにどっかないか、ないかというところで各地域にお話がありました。各地区で出してくださいと。当然、我々の地区もおったんですけど、じゃあ農業とあれとやろうと。そういったケースからずっと来て、最近市の方針、これやろう、備前焼やろう、海外行こう、じゃあこれが要る、これが要る、あれが要るといようなことでやっているような感じがしてしょうがないんで、基本的にはその地域で何とかしたいと、今の吉永の話では農業やってみたいと。ところが、人手がないんで、何とかお願いできひんかと。さっきのごみのお話もありましたようにマイクロプラスチックも。じゃあ、神根で無農薬、無肥料の栽培をしたいと、今板屋でやっていらっしゃいますけど。そういったところをお願いしたいというのは割合的にはどんなもんですか。

○木和田市民協働課長 割合は出してはいないんですが、現在の傾向から申し上げますと、市のほうが多いという状況です。

○立川委員 ということは、地域からの依頼というか、地域住民からの声、それプラス市の政策的なものから半々ぐらいという解釈していただければいいですね。

○木和田市民協働課長 おっしゃるとおりでございます。

○青山副委員長 伊里地区も以前入っておりまして、もうここで終わられたのかな、井田で農業をやられとったんですけど。こういう仕組みがあって、それを地域の活性化に使ってくださいますと、そういうアナウンスというのは今どのようにされとんでしょうか。

○木和田市民協働課長 各地区にアナウンスを特別行っているという状況ではないんですが、ホームページへは随時というか、通常協力隊の募集という形で上げている状況であります。

○青山副委員長 そこを見てどうしようかという考えには、個人じゃなかなか至らないと思うんですけど、例えば地区の区長さんなり、まちづくり会議の代表の方とか、そういったようなところに届くような方法、例えば自治会の集まりで広報をしていただけたらと思うんですけど。

○木和田市民協働課長 そのような御意見いただきましたので、そのような場で仕組みと、それから成功事例とかも含めた例示をした上でのイメージをしていただくためのそういったものをつくらせていただいて、広報とか御説明とかという形をさせていただきたいと思います。

○青山副委員長 ちなみに今年度の募集からしてあとどのくらい余裕があるか。

○木和田市民協働課長 予算残額との兼ね合いは今把握していないんですが、まだ予算的にはございます。

○土器委員 手話言語条例施行5年を記念してのイベントが行えないかということ。委員会と担当課か部なんか、一緒にイベントをできんじやろうかなということです。

○中西委員長 担当課がいないんですよ。

○土器委員 おらんけど、ここで言うとかにやおえん。言い損のうたんじゃ。

○中西委員長 土器委員からそういう意見があったということで、何かできるか、また担当課と相談してみたいと思います。ということでよろしいですか。

○土器委員 それで、できたらやるんだったら一緒にやるということ、委員会と担当課とが。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で所管事務調査を終了したいと思います。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

午前11時45分 閉会